

過去の特別会計について

同窓生から集めた寄付金（平成 17 年甲子園出場の際等）が特別会計として管理されていましたが、これまで総会等でその運用について審議・報告されることはありませんでした。

会計帳簿を引き継ぎまして精査したところその使途の一部に、不明な点、分かりにくい点があることが判明しました。

そこで専門家を交えて調査及び折衝を重ねた結果、次の内容で前会長と和解しました。

- ① 過去の寄付金の管理に適切でない部分があったことを認めたくえで謝罪する。
- ② 同窓会に対し解決金として 50 万円を支払う。

同窓会としては、これをもって寄付金問題は解決したものとします。
今後は同窓会の会計についてこれまで以上に厳格に管理してまいります。